

黒部川流域治水協議会

設立趣旨（案）

令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨では、多くの河川において、計画規模を超える洪水や施設能力を超える洪水により、甚大な被害が発生しました。

これまでも近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を行ってきましたが、今後、さらに、気候変動による降雨量の増大や水災害の激甚化・頻発化が予測されています。

このような水災害のリスクの増大に備えるために、これまでの河川・下水道管理者等が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、流域全体における国・県・市町村・企業・住民等あらゆる関係者の協働により流域全体で行う治水対策、「流域治水」への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す必要があります。

このため、黒部川流域の国、県及び市町等の関係者において、国及び県管理区間の河川整備、流域対策、ソフト対策も含め、流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定し、その取組を計画的に推進することを目的に協議会を設立します。